

# 富医ニュース

No.571 令和1年6月1日

一般社団法人 富田林医師会

会長 宮田 重樹

〒584-0082 富田林市向陽台1丁目3-38

TEL.(0721)29-1210 FAX.(0721)28-0858

E-mail: mail@tondabayashiishikai.jp

## 令和元年 定例総会開催

令和元年富田林医師会定例総会が5月27日(月)に医師会大会議室で開催されました、上野克己議長のもと出席者144名(うち委任状提出123名)で成立。

藤岡洋副会長の司会で開始となり、宮田会長より、昭和、平成から令和へ移り変わる中で医療水準、医療情勢、医療環境の大きな変化が生じており、医師にとっても大きな問題となってきた。この問題の解決方法としては医師会推薦候補議員の活躍が必要で、今年の参議院選挙での各医師会員の皆様の協力が必要であるとお話と、今年度の主な医師会行事予定(9/8TMF歌舞伎鑑賞、10/26三師会40周年懇親会、11/23第10回市民健康フォーラム、1/25新年会)のお話がありました。会員異動報告では新鞍誠先生、荒木良彦先生、山本秀文先生の平成30年度の入会報告と平成31年4月に入会された藤原良平先生の入会の報告と挨拶がありました。その後、昨年亡くなられた東條正仁先生、廣谷幸一先生への黙祷をいたしました。また、令和元年5月15日に村田恒先生がお亡くなりになった報告がありました。次いで宮田重樹先生、三木正毅先生、道籬 巖先生に会員20年表彰として表彰状と記念品が贈られました。

平成30年度事業報告及び令和元年度事業計画案が藤岡洋副会長より、平成30年度歳入歳出決算及び令和元年度歳入歳出予算案が児嶋副会長より詳細報告がなされ、堀野監事より会計監査ともに全会一致で承認されました。最後に赤松幹一郎副会長から今年度より富田林医師会の各地区に地区会を発足し、救急災害時に医療活動を行うチーム体制もこの地区会に準じて活動することに変更となる説明がありました。また、救急災害時等に有効な医師資格証(医師免許の代わりにもなります)の取得についての説明もあり終了となりました。

## 2019年度 会員健診申し込みについて

富田林病院 9/19(木)、9/25(水)、9/26(木)

いずれも午後1時～ 各日13名

PL病院 9/25(水)、9/27(金)

午後1時半～ 各日6名(うち女性は5名まで)

初めに医師とその家族、次に従業員、の2段階に分けて申込受付をさせていただきます。

まず、6月10日(月)9時より医師とそのご家族の健診の申込受付を開始します。6月24日(月)9時から従業員の方も申し込んでいただいで結構です。ただし、医師を優先とさせていただきますので、あとから医師が申し込まれて定員オーバーの場合は従業員の方に日にちの移動をお願いすることがありますのでご了承ください。(富田林医師会事務局)

## 調 整 日

5月分 6月6日(木)  
PM3:00まで

6月分 7月8日(月)  
PM3:00まで

## 6月の予定

3日(月)・会長副会長連絡会議

6日(木)・調整日

13日(木)・学術講演会

14日(金)・理事会

17日(月)・訪問看護ステーション

運営委員会

21日(金)・広報調査委員会

24日(月)・広報調査委員会

(校正)

## 令和元年度 社会保険指導講習会案内

日時 令和元年7月13日(土)

14:00～15:30

会場 河内長野市医師会3階

## 令和元年 5月定例理事会

日 時 令和元年5月17日(金)

13:30より

場 所 医師会 特別会議室

### 会長挨拶

### 報告事項

- 1) 成年後見制度における診断書等の改定の周知依頼について
- 2) 2019年度大阪府南河内保健医療協議会等委員の確認→宮田会長
- 3) 南河内南部広域小児急病診療実務者連絡会の開催について
- 4) 麻薬診療施設への立入調査について
- 5) 令和元年度大阪府医師会産業医部会委員会の開催について
- 6) 令和元年度第1回郡市区医師会学校保健担当理事連絡協議会開催について
- 7) 麻しんに関する特定感染症予防指針の一部改正について
- 8) 5月16日の学術講演会、共催から医師会単独主催への変更について
- 9) 令和元年度認知症サポート医養成研修受講者募集について、12月14日、15日、大阪で開催予定。会員に周知する。
- 10) TMF 9月8日(日)京都南座で歌舞伎観劇
- 11) 千早赤阪村小・中学校の校医代行 山本先生→福田先生が代行
- 12) 医師会作成の産業医契約書手引きについて
- 13) ロコトレ教室について
- 14) 骨粗鬆症治療連携講演会、7月10日、大阪南医療センター整形外科橋本先生

### 協議事項

- 1) 入退会の件
- 2) 医師会・訪問看護ステーション、前年度決算について
- 3) 事業報告・事業計画書案について
- 4) 訪問看護指示書の件
- 5) 南部広域小児救急の件

## 学術講演会のご案内

日 時 2019年6月13日(木) 14:00~

場 所 医師会 研修室

特別講演 座長：くにさだ医院 國定 慶太 先生

『がん患者に寄り添う医療を目指して

～大腸がん病診連携とチーム医療～』

富田林病院 外科

副部長 藤井 仁 先生

2人1人ががんになるといわれる現代、日本で最も患者数が多いがんは「大腸がん」です。大腸がんは早期に発見すれば非常に治療成績のよいがんで、stage1なら5年生存率は90%以上ありますが、2013年都道府県別の大腸がん検診受診率は、大阪府は28%で最下位であり、検査の煩雑さから大腸検査も敬遠される傾向にあります。また地域性として高齢者や進行癌が多く、治療にはいろいろな問題点があります。

進歩する最近の大腸がん治療の実際をご紹介しますとともに、がん患者に寄り添う医療を目指して、最近特に力を入れている病診連携やチーム医療の取り組みをお話しし、引き続き地域の先生方と協力して大腸がん治療を推進していきたいと考えております。

※本会は生涯教育制度1単位が取得できます。

(カリキュラムコード: 10・80)

## 専門医より一言

### 明日を変える不眠症の話

～診療報酬改定から未来が見える～

医療法人上島医院

南大阪睡眠医療センター

渥美 正彦 先生



不眠はありふれた訴えである。日本人の20～30%が不眠を自覚しており、高齢化の進展に伴ってその有病率は増加傾向にある。

不眠の取り扱いで重要な点は、他疾患と同様に診断、非薬物療法、薬物療法の順に診療の流れを形成することであるが、実際の診療場面では薬物療法に偏重しがちである。平成30年度の診療報酬改定は、不眠のマネジメントのあり方に一石を投じたものとも解釈可能である。

不眠症の診断においては、患者の症状及び対処行動を夜間のみでなく一日を通して把握し、必要に応じて介入を行うことが肝要である。不眠の非薬物療法の主軸となる認知行動

療法は、不眠症患者の長期予後を改善し、単純な原理に基づく治療法であるにもかかわらず、日常臨床に応用されることはほとんどないのが実情である。患者が見落としがちな非機能的習慣を知り、患者の抵抗感を減じて行動変容を促すことで、日常臨床でも実践可能である。

従来、不眠の薬物療法に用いられてきたベンゾジアゼピン受容体作動薬（以下、ベンゾジアゼピン）は、近年そのリスク面に注目が集まっている。ベンゾジアゼピンを含むγアミノ酪酸（GABA）作動薬はリスクが無視できない反面、不眠症患者にとっては一定の魅力があることも事実であり、GABA作動薬が共通して有する薬理作用の二面性を理解することが、ベンゾジアゼピンと新規睡眠薬との臨床使用上の差異を理解し、ベンゾジアゼピンからの離脱を図る上でも重要である。

本講演では、上記の内容を非専門医にも理解しやすく、実践可能となるよう、多くの工夫を盛り込みつつ解説した。下記のYouTube動画へのリンクで繰り返し視聴可能である。時間が許せばぜひ参照されたい。

[https://www.youtube.com/watch?v=dU5CH2bv\\_YI&t=9s](https://www.youtube.com/watch?v=dU5CH2bv_YI&t=9s)

## 医療機関の消費税損税問題って わかりますか

一般事業所の場合、受け取った税から支払った税を差し引きて、マイナスになれば、「還付」を受けられます。しかし、医療機関のように非課税事業所の場合、受け取った税はないのに支払った税を「控除」できません。それで、日本医師会は、「いわゆる損税問題」ではなく、「控除対象外消費税問題」と呼んでいます。

消費税は、消費者が負担し事業者が納める税金であり、患者が医療機関に消費税を支払わなければならないはずですが、国民皆保険に基づく公的医療保険による医療費は、「医療に消費の概念はなじまない」との理由で、1989年の消費税導入当初から「非課税」です。医療機関は、医療機器や医薬品、医療材料などの購入費や光熱費、家賃などの消費税を各種業者に支払っていますが、保険診療は「非課税」のため、一般事業者ならば、顧客（患者）から受け取れるはずの消費税を受け取れず、支払った消費税分はそのまま医療機関の負担となります。

そこで、厚生労働省は、消費税導入当初から診療報酬本体で消費税負担を補填するとしてきました。薬価および特定保険医療材料の価格には、仕入れ時に支払う消費税に相当する金額が、予め含まれており（薬価108円の薬品は本体薬価100円+消費税8円）、医薬

品・特定保険医療材料の仕入れに際して、仕組みを理解した上で、適切な価格交渉を行えば“損”が発生することはありません。そして、診療報酬本体に対する上乗せは、診療報酬アップで補填する（1989年0.76%、1997年0.77%、2014年、1.36%）ことになっていました。

しかし、実際には補填額が不足しており、2014年診療報酬の0.67%分が“損”になっていると日医が試算しました。原因としては、消費税補填分を上乗せした診療報酬の項目が、次の診療報酬改定で減点されたり、項目ごと削除になったりしてきたからです。政府に言われるままでなく、問題点を指摘して正しい方向に導くべく医師会の主張を伝えなければなりません。

10%に消費税が上がる際に上がった消費税分だけきちっと補填してもらえるように政府とかけあう役を担うのが、医師会推薦の国会議員です。今年の7月に参議院選挙があります。国会議員のご苦勞に報いる最善の恩返しは、選挙で1票でも多くの票を集めることです。常日頃から先生方の応援を宜しくお願い致します。（宮田重樹）

## フランスオペラ雑感

先日「エロディード」というオペラを観ました。これはフランスの作曲家マスネーの初期の作品で、サロメという女性を題材としている点でR・シュトラウス作曲の有名な「サロメ」というオペラと共通しているが、後者はオスカー・ワイルドの原作により、サロメの常軌を逸した行動の描写が印象的です。それに対し「エロディード」はフローベール原作をオペラにしたもので、ワイルド原作に比べるとよほど穏やかな内容です。題名の「エロディード」というのはサロメの母の名前です。ちなみにサロメという女性は1世紀ころ実在したそうです。多数の作家が題材として取り上げるほど話題性に富んだ女性だったのでしょう。

次は今年生誕200年を迎えた作曲家オッフェンバックについてです。生まれはドイツですがフランスに帰化し一生をフランスで過ごしたのでフランス人として扱われるのは尤もでしょう。作品はオペラ作曲家としてよりオペレッタ作曲家といえるほどオペレッタの作品が多く中でも「天国と地獄」はその序曲が運動会などでも耳にするほどポピュラーで、誰にでも親しまれるメロディーは貴重な存在です。「天国と地獄」以外にも親しみやすい作品が多く、「美しきエレヌ」、「パリの生活」、「ジェロル

スタン女大公殿下」、「ラ・ペリコール」などのほか数十曲が知られています。一方オペラ作品は少なく「ホフマン物語」だけが抜きんで有名で、特に曲中の「ホフマンの舟歌」は広く親しまれています。物語が架空な点と、少々怪奇性に富むところが広く興味を持たれるところとなりました。

「天国と地獄」に話をもどすと、こちらの方はもっと古く1910年代に帝劇で初演されています。以降宝塚歌劇に取り上げられたりしていろいろな形で大衆になじまれてきました。原題が「地獄のオルフェ」なのを「天国と地獄」としたところにヒットの理由があるかもしれません。オペレッタ形式という元の姿で本年11月に上演されるのは作曲者の生誕200年という区切りの年だからでしょう。

フランスオペラでもう一つ触れたいのはビゼーという作曲家で、代表作の「カルメン」はその起伏にとんだストーリーもさることながら、劇中の旋律がオペラ以外に、いたるところで使用されるようになりました。とはいえ元の作品のドラマティックな進行から得られる感動を忘れることができません。

同じ意味でビゼーの隠れた「真珠とり」というオペラも劇中のアリア「耳に残る君の歌声」の旋律が有名になりすぎて旋律だけが独り歩きしている感じもしなくないです(真珠とりのタンゴ)。原作のストーリーを想起して登場人物の交友の機微等に触れると一層感銘が深まります。実際の「真珠とり」のオペラの舞台は関西では2005年5月、びわ湖ホールでフェニーチェ劇場引っ越し公演がありました。

オペラ オペレッタ ミュージカルの違い、オペラは独唱、重唱、合唱によって演じられる。伴奏は管弦楽によるクラシック音楽。多くは悲劇を扱うことが多い。

オペレッタはオペラをコメディ形式にしたもの。伴奏は管弦楽。軽妙な歌と筋による娯楽的な作品。

ミュージカルは歌と踊りが主体。形式的にオペレッタに似るが音楽はポピュラー音楽を用い音声は肉声でなくマイクを使う点がオペラ、オペレッタと異なる。

(ちかなりく)



## 5 月 行 事 ・ 会 合

- 7日(火)・休日診療委員会
- 8日(水)・調整日
  - ・救急災害医療委員会
- 13日(月)・会長副会長連絡会議
- 14日(火)・学校医部会
- 16日(木)・学術講演会
- 17日(金)・理事会
- 20日(月)・訪問看護ステーション運営委員会
- 24日(金)・広報調査委員会
- 27日(月)・総会
- 28日(火)・感染症対策委員会
  - ・広報調査委員会(校正)
  - ・休日診療委員会

## TMG 結果

2019年5月19日(日) 聖丘カントリークラブ  
西→中コースで行われました。参加者12名で結果は  
優 勝 うえむらクリニック 植村匡志先生  
バスグロも植村匡志先生でした。

次回は2019年11月10日(日) 聖丘カントリークラブ  
東コースの予定です。今回参加人数が少なく、次回は奮ってご参加お願い致します。

## 訃 報

本会会員 村田 恒先生が5月15日ご逝去されました。  
(享年97歳) ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。

- 会員数(6月1日現在) 186名
  - A会員 97名 B会員 88名 C会員 1名
- 入会 なし
- 退会 5月15日
  - 村田 恒 A(自宅会員)死亡退会
- 異動 なし

## 広 報 調 査 委 員 会

委員長	齊藤 謙介	副委員長	森井 秀樹
委員	青山 賢治 江村 俊也 遠山 佳樹 山本 善哉	天城 完二 奥野 敦史 中村 元 山村 友良	植村 匡志 尾多賀雅哉 藤岡 洋